

令和6年度【東京】特別学生臨時中央審査会〈5月〉 実施要項

1. 主催
2. 主管
3. 期日

公益財団法人全日本弓道連盟

東京都弓道連盟

審査日	種別	締切日(厳守)
令和6年5月18日(土)	初段	令和6年4月12日(金)
	四段	
	五段	
令和6年5月19日(日)	式段	
	参段	

※ビデオ審査は実施しない

4. 受審資格

地連に所属している大学生会員(短期大学・大学院生含) ※高等専門学校・専修学校除く

種別	受審資格
式段	令和5年12月19日までの初段合格者
参段	令和5年12月19日までの式段合格者
四段	令和5年12月18日までの参段合格者
五段	令和5年12月18日までの四段合格者

5. 会場・住所

全日本弓道連盟中央道場(明治神宮武道場至誠館第二弓道場)

東京都渋谷区代々木神園町1-1 TEL:03-5302-5865

6. レポート課題

- ・ 学科試験に代わり課題のレポート提出とする。
- ・ レポートは**自筆**でA4版(全弓連ホームページに学生審査用の様式あり)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
https://www.kyudo.jp/chuoshinsa/detail/20230520_detail/
- ・ レポートには必ず課題を記入し、回答すること。
- ・ レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

種別	レポート課題
初段	1. 「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、「立った姿勢」を説明しなさい。
	2. あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。
式段	1. 「執弓の姿勢」について説明しなさい。
	2. あなたの弓道修練の目標について述べなさい。
参段	1. 「射法・射技の基本」を列挙し、「呼吸(息合い)」について説明しなさい。
	2. 「審査を受ける心構え」について述べなさい。
四段	1. 「矢の処理の三原則」を列記し、「甲矢筈こぼれ」の処理を説明しなさい。
	2. 「基本体の必要性」について述べなさい。
五段	1. 「肌ぬぎ」又は「襷さばき」の注意点について説明しなさい。
	2. 全弓連が公表している「自然・環境保護憲章」についてあなたの考えを述べなさい。

7. その他

- ① 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和6年度中央審査会受審にあたって」を確認して受審すること。
- ② 五段受審者は、和服を着用し、本座で肌脱ぎ・襷かけを行うこと。
- ③ 申込書の学年は、令和6年4月1日以降のものを記入し、大学院生の場合は学年の前に「院」と記載すること。
- ④ 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得るとともに、当日受付でその旨を申告すること。
- ⑤ 申込み締切後、進行表を地連に通知し立順番号毎の入館指定時間を、本連盟のホームページに掲載する。指定時間前に入館はできない。

徳島県締切
令和6年3月15日

以下

徳島県申込方法

申込書 会長宅へ郵送 ※申込書は折りたたまないこと・**大型封筒(角形2号)**を使用する

審査料 郵便振替送金 ※口座名義: 徳島県弓道連盟中央審査

口座番号注意 ※口座番号: 01680-9-69693